

ネーミングライツ導入に係るサウンディング調査実施要領

令和7年8月
総務部企画課

1 サウンディング調査の目的

本市では、企業等の地域貢献機会を拡大するとともに、新たな財源を確保し、安定した財政基盤を強化することで、施設の魅力向上や市民サービスの向上に寄与し、ひいては地域活性化を図ることを目的に、市有施設へのネーミングライツ（命名権）の導入を検討しています。

本サウンディング調査は、対象施設の選定、募集条件等に関し、民間事業者の皆様からの意見や提案をお伺いすることで課題やニーズを把握し、今後の効果的な事業実施につなげていくことを目的としています。

2 主な全体スケジュール（予定）

実施時期	実施内容
令和7年8月12日	サウンディング調査実施要領の公表
令和7年9月5日	サウンディング調査（個別対話）への申込期限
令和7年9月16日	サウンディング調査（個別対話）の実施
令和7年9月下旬	サウンディング調査実施結果概要の公表
令和7年11月	導入施設及び募集要項の決定
令和7年12月	ネーミングライツパートナーの募集
令和8年2月上旬	優先交渉権者の決定
令和8年2月以降	優先交渉権者との協議・契約締結
令和8年4月以降	愛称の使用開始

3 サウンディング調査の対象者

本市のネーミングライツ事業に関心がある法人。

4 個別対話の実施

(1) 日時・場所

令和7年9月16日（火） 湯沢市役所本庁舎 会議室

※1事業者あたり30分から60分程度の予定です。

(2) 申込方法

別添のエントリーシートに必要事項を記入し、下記の期限まで「7 連絡先」へ電子メールにて提出してください。（対面での実施を基本としますが、Web会議による参加も可とします。）

対話に参加できる人数は、1事業者につき3名以内とします。

(3) 申込期限

令和7年9月5日（金） 午後5時まで

(4) 実施方法

対話は、個別に非公開で実施します。

(5) 結果の公表

個別対話への参加状況や対話結果の概要を後日公表します。

(参加事業者の名称やアイデア及びノウハウに関わる内容は公表しません。)

5 個別対話の内容

次の内容により個別対話を行う予定です。

No.	対話の項目	主な内容
1	導入する施設等	・対象施設の選定 ・ネーミングライツ料 ・命名権以外の特典付与
2	愛称	・付与できる愛称 ・愛称の変更
3	広告	・看板の位置、大きさ、個数 ・市の印刷物やホームページの扱い ・費用負担
4	事業スケジュール	・全体スケジュール ・応募期間
5	公募条件等	・応募資格 ・応募の障壁となる条件等 ・その他要望等
6	その他	・ネーミングライツ全般に関しての御意見

6 留意事項

- (1) 本サウンディング調査は、本事業の今後の取組において参考とさせていただくものであり、対話によって参加事業者と本市の間で約束を交わすものではありません。
- (2) 対話への参加実績は、今後の募集・選定における評価の対象になりません。
- (3) 対話に当たって知り得た情報について、許可なく第三者等に伝えることを禁止します。
- (4) 本サウンディング調査に要する費用（資料作成、旅費等）は、参加事業者の負担とします。
- (5) 必要に応じて追加の個別対話等をお願いする場合があります。

7 連絡先

担当課	湯沢市総務部企画課企画政策班（担当 阿部）
住 所	〒012-8501 秋田県湯沢市佐竹町1番1号
電話番号	0183-73-2113（直通）
ファックス	0183-73-2117
メールアドレス	kikaku-gr@city.yuzawa.lg.jp